

# 皆さんの住まいづくりと暮らしを支えます

## 富士市の住宅ローン

富士市の住宅ローン（富士市勤労者住宅建設資金貸付制度）は、働く人のマイホーム取得の援助資金として、市と静岡県労働金庫が協調で融資します。住宅の新築、増改築を考えている皆さん、ぜひご利用ください。

### 利用できる人

市内に自分が住む住宅を新築、増改築するか、または土地、建物を購入する勤労者です。中古住宅やマンションの購入についても対象となります。

ただし、土地を購入する場合は、富士市に住民登録をしている勤労者か、市内の事業所に五年以上勤めている勤労者に限ります。

### 貸し付けの条件

**住宅の建築面積**  
住宅の建築面積は、五十平方メートル以上、二百八十平方メートル以下。

**宅地購入の場合**  
宅地面積が百平方メートル以上、三百三十平方メートル以下で、貸し付けの日から五年以内にその土地に住宅を建築できること。

### 担保

その不動産を担保とし、第一順位とします。ただし、住宅金融公庫などの公的融資をあわせて受けた場合は、第二順位または第三順位を認めます。

### 保証人

原則として必要ありません。

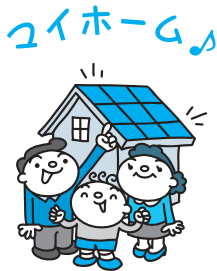
### 融資額と貸付期間

融資額は一戸につき最高一千万円です。一千万円を超える融資を希望するときは、そのほかの公的融資とあわせて利用できます。

貸付期間は、五年、十年、十一年から三十五年のいずれかです。

### 利率

5年...年1.75%  
10年...年2.09%



## 富士市

## くらしの資金

富士市くらしの資金貸付制度は、勤労者の生活の安定と改善のための融資制度です。あなたの暮らしに役立ててください。

### 利率

一般生活資金  
年3.50%  
育児休業等  
生活資金  
年2.50%

### 資金の種類

一般生活資金...医療、住宅改修、教育、物質購入、結婚、葬祭など  
育児休業等生活資金...育児休業、介護休業、傷病休業の際に必要となる生活費など

### 融資額と貸付期間

融資額は、一般生活資金は二百万円以内、育児休業等生活資金は百万円以内です。

貸付期間は、両資金とも五年以内ですが、育児休業等生活資金は一年以内の据え置きが可能です。

### 問い合わせ

商業労政課

☎55-2778

☎51-1997

### 相談・申し込み

市内のろうきん各支店・ローンセンターで受け付けます

受付時間 月～金曜日 9:00～15:00(水曜日は19:00まで)

静岡県労働金庫富士支店 ☎61-0808 吉原支店 ☎53-2525

ろうきん岳南ローンセンター ☎52-8333